



TITLE:

京大広報 No. 54

AUTHOR(S):

京都大学広報委員会

CITATION:

京都大学広報委員会. 京大広報 No. 54. 京大広報 1971, 54: 202-203

ISSUE DATE:

1971-04-16

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/209641>

RIGHT:

京大広報

No. 54

京都大学広報委員会

教養課程改善案調整委員会の審議状況 等についての報告

このたび、教養課程改善案調整委員会から総長に対し、次のとおり報告がありました。

昭和46年3月29日

総長 前田 敏 男 殿

教養課程改善案調整委員会

委員長 鯨 坂 二 夫

教養課程改善案調整委員会の
審議状況等について（報告）

本委員会は、昭和45年7月6日に第1回委員会を開催以来19回の委員会を開催し、教養課程の改善に関する総長試案（以下「試案」という。）について審議をすすめてまいりました。

目下のところ調整案を作成するまでに至っておりませんが、年度末にあたり、一応これまでの審議状況等について、下記のとおりご報告申し上げます。

記

I 本委員会は、発足当初に大学問題検討委員会（以下「大検委」という。）の委員に出席ねがい、3回にわたって試案の内容について直接説明をうけたあと、第一次的な作業として試案に対する各部局の意見を聴取した結果、次の諸点が明らかになった。

- ① 各部局においては、いまだ試案についての統一的な見解をみるに至っていないこと。
- ② 試案の理念について賛成であっても、実施

上に種々の困難な問題点があること。

③ 試案の内容は、単に教養課程のみならず、全学的な問題を含んでいる。したがって、目下検討がすすめられている大検委第1部会（大学の未来像）の審議結果が発表されていない現段階においては、当面している教養課程の問題に対処するにしても、試案に示された改革方式をそのまま直ちに採用することは尚早ではないかという意見があること。

④ 各学部の事情ばかりでなく、学問分野によって、一般教育および専門教育に対するイメージが異なっていること。

以上の諸点が本委員会の調整を難しいものになっている。

II 本委員会としては、各部局の試案に対する見解の相違、当面している課題や実情の多岐性を卒直に認めつつも、なお全学的に共通なものを見出し、全学を通じて試案の精神を生かす立場がないかと模索している。

本委員会は、さしあたり、各部局に対し、次の諸点が実行可能か否かについての意見を求めたい。

① 大学教育を前期2年、後期2年（医学部にあっては4年）に分けて行ない、前期2年において一般教育を終えるという方式を改め、

一般教育と専門教育について4年一貫教育を行なう方式をとること。

- ② 学問の多様化に対応したカリキュラムの充実をはかり、かつ教養部における多人数教育を改善するため、可能な範囲において、学部および研究所が積極的に講義を開講し、全学的に開放すること。
- ③ 一般教養に関する教育は主として教養部で担当するが、学部で開講する専門教育科目の単位のうち若干のものを一般教育科目の単位として読みかえうること。
- ④ 教養部においても若干の専門教育科目を開講すること。

以上の取り扱いについては、本学におけるカリキュラムが部局間の有機的連関において編成・実施されるよう配慮されなければならない。このことは、現行法規に基づき、全学教科連絡委員会において調整し、実施することができると考える。

III 本委員会は、いまだ調整の緒にあつて模索しているのが実情であるが、とくに各部局、各層からの次のような諸点についての活発な意見の表明を期待し、かつ各委員の自由な立場での討議によって、段階的にでも実行できるものがあれば実行に移すよう、今後とも慎重に審議し、試案の調整をすすめていく予定である。

- ① 全学的なカリキュラムの展開とオリエンテーション・センターの設置について
- ② 4年一貫教育をめざした系列設定の方法について
- ③ 一般教育科目と専門教育科目の選択決定の方法について